

# 平成30年度 植木地区ごみ収集カレンダー

## ごみはきちんと分けて、出しましょう!

- 注意**
- ◎ 可燃物、不燃物はきちんと分けて**指定袋**に入れて下さい。
  - ◎ 可燃物、不燃物、粗大ごみは、収集日の**午前8時30分**までに出して下さい。
  - ◎ 資源ごみは、**分別ルール**に従って出して下さい。
  - ◎ 資源ごみは、各地で**決められた時間**に出して下さい。
  - ◎ 収集日が祝日(月曜は収集します)の場合は、**次回**の収集になります。  
(翌日収集は行いません)
  - ◎ 収集処分する「ごみ」は通常のご家庭生活によって出される一般廃棄物に限ります。
  - ◎ 収集日以外は、**絶対に出さない**で下さい。

※事業系一般廃棄物とは飲食店・商店等の事業活動に伴って生じたごみをいいます。これらのごみは、法令に基づき自ら処理して下さい。

印…可燃物 [燃やすごみ]	印…不燃物 [埋立ごみ]	印…粗大ごみ	印…資源ごみ
<p><b>毎週月・木</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 桜井</li> <li>● 田原</li> <li>● 大和</li> <li>● 田底</li> </ul> <p>の各収集所</p>	<p><b>第1水</b> ●大和 鬼塚住宅・木留ハイツ・木留サンガーデンウィンドヒル</p> <p><b>第2水</b> ●桜井・田原・田底 [慈恩寺・加村・温泉・平島・山城・芦原・二田・南台団地・大塚・竹ノ下団地]</p> <p><b>第2金</b> ●田底 [宮原・西宮原]</p>	<p><b>第3水</b> ●大和 鬼塚住宅・木留ハイツ・木留サンガーデンウィンドヒル</p> <p><b>第4水</b> ●桜井・田原・田底 [慈恩寺・加村・温泉・平島・山城・芦原・二田・南台団地・大塚・竹ノ下団地]</p> <p><b>第4金</b> ●田底 [宮原・西宮原]</p>	<p><b>第1・3火</b> ●桜井B [荻迫・停車場・鏡田・向坂・北中尾・松原・投刀塚・鏡田住宅・森住宅・ロイヤル森・桜ヶ丘ニュータウン・ライフステージ・上田住宅・男沢住宅・レジデンス桜原]</p> <p><b>第2・4火</b> ●大和 鬼塚住宅・木留ハイツ・木留サンガーデンウィンドヒル</p> <p><b>第1・3水</b> ●田原</p> <p><b>第1・3金</b> ●田底</p> <p><b>第2・4金</b> ●桜井A [舞尾・千本桜・長浦・滴水・平野・十王・新村・桜井ニュータウン]</p>

※第5週は収集できません。(リサイクルプラザ機械等点検)

平成 30 年 4 月							5 月							6 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5						1	2
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
29	30						27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30

  

7 月							8 月							9 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4							1
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
29	30	31					26	27	28	29	30	31		23 30	24	25	26	27	28	29

  

10 月							11 月							12 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3	2	3	4	5	6	7	1/8
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	9	10	11	12	13	14	15
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	16	17	18	19	20	21	22
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	23	24	25	26	27	28	29
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30		30	31					

  

平成 31 年 1 月							平成 31 年 2 月							平成 31 年 3 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2						1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28			24 31	25	26	27	28	29	30

お問い合わせは / 熊本市北区役所 総務企画課 (環境班) ☎272-1112